令和4年5月28日

関係各位

面会制限の一部緩和についてお知らせ

令和4年5月30日(月)から身元引受人1名様のみ及び担当ケアマネジャーの面会を一部再開させていただきます。まだまだ全面的制限解除は難しく大変心苦しく思いますが、下記の要領で面会を再開いたしますので、感染予防対策を徹底の上入室いただきますようお願いいたします。

記

1. 5/30(月)より(月)～(土)13：00～16：00　**※事前に電話予約が必要です**
2. 長崎県内在住の身元引受人（ご契約上の身元引受人①に署名の方）お一人のみ
3. 週に1回15分以内、面会場所は居室。
4. 玄関先での手洗い、消毒、マスク着用、換気、面会時間厳守
5. 担当ケアマネジャーの方は、上記時間帯で月に1回程度15分以内で面接可能です
6. 上記ご案内以外の制限や自粛等については、これまで同様です。引き続きご協力をお願いいたします。

**発熱や体調不良がある方、接触者に該当、もしくは接触者に該当する者が同居家族にいる方の面会は固くお断りいたします。**

状況により急遽変更する可能性もございます。変更がある場合にはホームページでお知らせいたします。

以上

引き続きオンライン面会、窓越し面会もご利用いただきますよう改めてご案内申し上げます。

住宅型有料老人ホーム　ほっとハウス滑石

小規模多機能型居宅介護ほっとハウス北陽

施設長　濱﨑　正和